

会 議 録

会議の名称	平成25年度(2013年度)第1回学校教育審議会		
開催日時	平成25年(2013年)4月26日(金) 18時30分～20時00分		
開催場所	豊中市教育センター 研修室1, 2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会 教育総務室 企画チーム	傍聴者数	4人
公開しなかった理由			
出席者	委員	安家委員、大高委員、小川委員、河崎委員、黒田委員 鶴澤委員、永井委員、西川委員、伴野委員、平尾委員 福富委員、山本委員、義本委員	
	事務局その他	大源教育長、足立教育次長、渡辺教育監、羽間理事 福田資産活用部長、松田市民協働部長、鈴木こども未来部長 小森教育総務室長、亀谷人権教育室長、上杉教職員室長 北之防教育推進室長、林教育センター長、小川地域教育振興室長 五嶋市民協働部次長兼中部地域連携センター長 小嶋学校施設管理チーム長、島野企画チーム長、鈴木小中学校チーム長 浅田教職員人事チーム長、下神管理チーム長、六嶋保健体育推進チーム長 石井児童生徒支援チーム長、田中教育計画チーム長、山本教育相談チーム長 野村支援教育チーム長、米田文化館チーム長、別所主幹(学校給食室) 正意地域教育振興チーム長、杉山青少年育成課長 第六中学校・大住校長、第七中学校・林校長、第八中学校・望月校長 蛭池小学校・永井校長、北丘小学校・鈴木校長、東丘小学校・十河校長 長坂副主幹、村上主査、大野主事	
議題	○「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について」(諮問)の検討 (1) 最終答申(素案)の検討について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

会長 ただいまより平成25年度第1回豊中市学校教育審議会を開催します。本日最終答申案をまとめたいと思っています。1時間ぐらいでまとまるのではと思っておりまして、ご協力のほどよろしく申し上げます。

本日もオブザーバーとして、対象地区の小・中学校から校長先生にお越しただいております。事務局からご紹介をお願いします。

(校長先生の紹介)

会長 ありがとうございます。審議中にご質問させていただいたり、ご意見を伺うこともあろうかと存じますが、そのときはよろしく申し上げます。

それでは、本日の審議会の成立要件について事務局からご報告をお願いします。

審議会事務局 審議会の成立要件についてご報告します。

豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。現在の委員数は19名であり、本日12名のご出席でございますので、過半数を満たし、審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

会長 では、本日の資料の確認をお願いします。

審議会事務局 次第が1枚、資料1「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について（答申素案）」が1部、資料2「答申（素案）の変更箇所について」が1枚、参考資料「『学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について』に関する要望書」一式と「東泉丘小校区問題について」が1枚、以前の審議会でお渡ししています「中間まとめ」、「中間まとめ」概要版、「市立小・中学校に関する基礎データ」です。

会長 本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

審議会事務局 本日3名の傍聴者がおられます。つきましては、本会終了後に回収させていただきますが、資料をお貸ししたいと思っておりますので、お諮りいただけますでしょうか。

会長 これまでのとおり、ルールに従ってお願いします。

それでは、議事に移ります。

最終回、答申の取りまとめですが、事務局からまず説明をお願いします。

審議会事務局 前回ご審議いただいたご意見をもとに資料1の答申素案を修正しました。また、よりわかりやすい表現となるよう、文言の整理や修正を一部行っています。修正した箇所には下線を引き、変更箇所は資料2で一覧にしてまとめています。

資料1の答申素案に沿って説明します。

4ページ「はじめに」は、審議が終わってから書くとのことでしたので、今回は削除しました。

5ページでは、第2回の審議内容、「課題1」を「児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校の課題」と省略せずに表記しました。それから、第11回に本日の日付を記入しています。

6ページ「1. 上野小学校（1）現状と課題」第2段落の初め、「現状規模で」を「現状の施設規模で」という表現に改めました。

13ページ上から3行目の語尾を「期待される。」から「期待できる。」に変更しました。また、「（4）公共施設等との連携、接続」の2行目「市民協働部を中心に進められている『（仮称）南部コラボセンター』構想においては、」という文言を一部前後

させて整理しました。

14ページ最後の3行、一小一中の小規模な学校をつくるのが本当に子ども達にとってよいことなのか、南部地区に中学校は3校必要なのか、将来的には学校再編など大胆な構想も視野に入れて書くべきではないかというご意見を受け、「また一方、第六中学校、第七中学校、第十中学校3校の生徒数の合計は1,026人（平成24年（2012年）5月現在）であり、今後も生徒数の減少が予測されることから、将来の生徒数に見合った中学校の配置のあり方を検討する必要がある。」。また、15ページ「3. 審議結果」の下から6行目では、「なお、学校の多機能化や複合施設化、施設一体型小中一貫校の整備等による『魅力ある学校』づくりを進めるにあたっては、児童・生徒数の推移を見極め、学校規模や地理的条件その他の事情も考慮した上で、適正な小・中学校の配置についても十分検討されたい。」と追記しました。

同じく15ページの先頭、稲津町1丁目から3丁目の調整区域の解消を図るべきというご意見を受け、「（6）調整区域解消の検討」を追記し、現状と歴史的経緯、課題について、通学人数の表も入れて書き加えています。審議結果についても、15ページ最後の3行で、調整区域の解消に向けて検討が必要な旨を書き加えました。

16ページ、先ほどの南部地区の将来的な再編を視野に入れた記載後の整合性を図るため、2行目にありました「通学区域は現状を維持し、」を削除するとともに、3行目に「さらには学級編制の弾力的運用等を活用しながら、」という文言を加えました。

17ページ「1. 現状と課題」第2段落目「土地区画整理事業に伴う大規模開発」の規模の「模」が抜けております。ご訂正をお願いします。

18ページ「2. 具体的方策の検討（2）中学校の通学区域の変更」では、「そこで、」、下線は引いておりませんが「することを検討した。」、最後の「によって、両校の教育環境の改善が期待できる。」を書き加えました。

19ページ「（3）小学校の通学区域の変更」では、通学区域を見直す際に、地域、子ども達の思いや私達がわからないような経過を酌んで答申に記述する必要があるというご意見がございましたので、変更理由、過去の経緯を前回よりも詳しく記述し、その経緯を踏まえた対応が必要である旨書き加えました。

22ページ、分割校の今後の対応にも関係しますが、これまでの記述では第1章や第2章で検討した学校の分割検討はもうしなくてもよいとも受け取られる可能性があり、誤解が生じないよう、文言を少し整理しました。

同じく22ページ「図表19 蛭池・刀根山地区の児童・生徒数、通常学級数の現状と推計」の第十八中学校の平成24年度学級数が8学級となっていますが、正しくは9学級です。ご訂正をお願いします。

26ページ「（2）施設一体型小中一貫校の整備等」1行目、蛭池小学校と第十八中学校が、ここだけ「一中一小」という表現になっていましたので、他のページと同様「一小一中」に修正しました。

その下「（3）公共施設等との連携、接続」では、教育センター附属まで書かなくても、緊密な連携を行う学校であるという書き方でよいのではというご意見がありましたので、2行目に「緊密な」という言葉を書き加えました。

27ページ「第2節 その他の分割校について」、平成23年4月の答申を踏まえて、たたき台として記載しました。ここについては、皆様方のご意見で修正いただければ

ばと考えています。

「おわりに」についても、「はじめに」と同様、今回は削除しました。

最後に、全体を通してグラフについては、年度を元号と西暦の併記に統一しました。また、「普通学級」を「通常学級」という表現に改めました。

以上、前回の答申素案から修正した点です。ご審議よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございます。

本日の進め方ですが、皆さんも読んでおられますので、できるだけ章に従いまして、ここはまだ書き込めていないとか、文章の意味がわからないとか、そういった形で進めていけばどうかと思います。ある種の推敲作業ですが、推敲作業は際限なく進めてしまいますので、大体今日で終わることを目標にしながら、まず第1章、第2章でお気づきの点がございましたら、手を挙げてご発言くださいますようお願いいたします。

A委員 前回、会長から、もう一度答申素案を読み直して、何か問題点等あればということでしたので、振り返って見てみました。事務局から説明がありましたように、第3回、第4回、第5回と、やはり南部地域の課題については議論が大変白熱していたように思います。そこで出たのは、一つは建物のこと、複合型施設とか、新しい建物を建てて子ども達に誇りをもたすべきだといったことです。教育内容面では、カリキュラムを変えてでも子ども達が学ぶ意欲を持って日々の学校に興味をもって取り組むということ。あるいは、部活動を共同で行うなどです。教育内容面、建物等いろんな意見が出て、大胆な発想で子ども達の課題を改善、解消することが必要だという意見が出ました。

それで、この答申を見たときに、3点思うところがありました。

1点目は、15ページ下から7行目「その際、一小一中の学校となる場合には、施設一体型小中一貫校の整備について、併せて検討されたい。」についてです。第3回、第4回、第5回の議論から考えますと、一小一中のケースだけではなく、大胆に小中一貫を検討していくチャンスではないかと思いますので、「一小一中の学校となる場合には」を削除したほうが良いというのが私の意見です。

2点目は、16ページ上から6行目「これらの事項を実施するにあたっては、南部地区の学校と公共施設が連携し、地域住民や各種団体等と協力して子どもたちを育むとともに、地域の活性化につながることを期待する。」の「期待する」という文言では非常に弱く、トーンダウンしているように思いますので、そういった学校教育の改善を図ることが地域の活性化につながるよう改善策を講じられたいとか、もう少し強目のトーンで書くべきだと思いました。

3点目は、要望です。第1章、第2章ではありませんが、この内容に関係するところですので、併せてお願いします。南部コラボの検討組織が立ち上がっております。学校教育の内容を考える教育委員会と、建物や予算的なことも含めて市長部局とタイアップしてやっていけるチャンスですので、「おわりに」では南部地区の課題解決に向けた検討を先に行うとしていただきたいです。もちろん教室数の足りないところは、当然子ども達のために予算をつけて増築するといったことは必要ですが、南部地区の課題解決に向けた検討を最初にしてほしいということを「おわりに」に書けないものかと思えます。

以上、3点お願いします。

会長 ありがとうございます。いろいろご意見あると思います。今のご意見に関しましては委

員の皆さんどうでしょうか。了解されましたでしょうか。

B委員 私も今のご意見に全く賛成で、よろしくお願ひしたいと思います。

会長 確認ですが、15ページ「一小一中の学校となる場合には、施設一体型小中一貫校の整備について、併せて検討されたい。」を削除したほうがよいとおっしゃいますが、それは積極的な意味で削除されるんですか。

A委員 そうですね。

会長 しかし、物理的に可能でしょうか。例えば二小一中を施設一体型にすると相当大きな建物が必要になりますが。

A委員 それについては私の夢といいますか、プランをお話ししてもよろしいですか。

会長 どうぞ。

A委員 統廃合も難しいと思うのですが、前に会長がおっしゃったように、生徒数の減を考えたときに、3つの中学校が本当に要るのかどうかというところで、例えば3つの中学校を1つの（仮称）庄内中学校というふうに統合する。昔の状況に戻して、生徒数や教育内容の面から、例えば小中一貫校をつくったときに、以前に提案したと思いますが、1、2、3、4年生までを初等部、5、6年生、中1までを中等部、中2、中3を高等部にします。中2、中3についてはカリキュラムの特区のようなものをもって、勉強したい子は勉強を、運動したい子は運動を重点的にやっていくことも考えられます。高校で幼児教育や福祉教育といったコースを設けたら生徒にとっても人気が出て学校が活性化したという例もありますので、自分のキャリアを伸ばしていきたいというところでは、中2、中3については自分の将来の進路につながるような道を開くということですね。「一小一中の学校となる場合」に限定しますと、大胆な発想に立って今後検討していくことになった場合、この文言が邪魔になるのではないかと思います。どういうプロジェクトになるのかわかりませんが、今後この審議会の答申を受けて具体化する南部コラボ構想の縛りにならないようにしたいという意図です。

会長 わかりました。一小一中になったときだけの選択肢ではなくて、それ以外にも新しいコンセプトの学校づくりという選択肢を残すために、あえてこの文言を削除するほうがよいのではというご提案ですね。

A委員 はい。

会長 わかりました。

南部地区のところに関していかがでしょうか。

責任上申しますが、3校の中学校をまとめて庄内中学校にして、例えば西校舎、中校舎、東校舎にして、どこへ通っても庄内中学校だと、当初、確か私は申しました。この発想は、庄内の子どもは庄内の小・中学校が力を合わせて育てる、第六中学校や、第七中学校、第十中学校ではなく、みんなで育てるという発想でした。でも、私の印象ではそのときあまり賛同はなかったと思います。イメージが伝わらなかったのでしょうか。ほとんど議論されないまま終わったので、賛同が得られなかったということで、3中学校を維持する前提で議論が進んだ記憶があります。いかがでしょうか。まだそこまで議論は深まっていなかったのでしょうか。

A委員 私自身振り返ってみますと、それぞれ地元の今通っている学校にという思いもあり、そのときにそこまでダイナミックな発想はできませんでした。しかし、これまでの審議や市全体の動きを見て、やはり今こそ各種課題を改善、解消する、教育内容をダイナミ

ックに変えて、子ども達が夢や誇りを持てるように、必要なところに必要な手だてを打つということから、そういう発想に立つことのほうが大事かと思うようになりました。

会長 議論が深まったということですね。

A委員 そうですね。

会長 ありがとうございます。C委員はいかがでしょう。

C委員 先ほどからのご意見、本当に同感です。先ほど会長がおっしゃった意見ですが、当時南部コラボ構想の問題等が議論になって、結局そこまでその話を具体化できませんでした。南部コラボ構想の中にどう落とし込んでいくのかということまでは至らず、我々の認識が若干浅かったかと認識します。

会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。ほかにございますか。

D委員 C委員がおっしゃいましたが、南部コラボ構想の関係で、積極的に踏み込めないということでした。特色ある学校、魅力ある学校、子ども達がそこでしっかり力をつけて社会に羽ばたいてほしいという願いを実現させる学校づくり、地域づくりをしたいという思いは共通していたと思っています。審議結果の最初のところでそういう願いが込められています。以降の具体的な文言では、一小一中に限定するのはどうかということも確かにそうだと思いますし、審議結果の1段落目「南部地域においては…」はこのぐらいの記述でいいのか、もう少し積極的に、今私達が考えているような願いや思いを表現できたらいいと…。

会長 大体まとめていただきました。では、14ページ下から3行の書きぶりもこれでよろしいですか。「生徒数の減少が予測されることから、将来の生徒数に見合った中学校の配置のあり方を検討する必要がある。」ということは、中学校を3校を必ず残すということも既定方針ではありません。子どもの数が減れば2校にすることもあるという含みをもたせているという合意です。これはこの3行で伝わりますか。問題ないですか。

(異議なし)

会長 はい、わかりました。

個人的には、15ページの一番下にあるような、「検討されたい」という書きぶりが全体的に気になります。検討しましたが、だめでした…それで本当にいいのかという気がしますが、何か別の書きぶりはありませんか。例えば「解消に向けて努力されたい」と「検討されたい」ではだいぶ違いますよね。具体的な方針を立てて実現に向けて努力されたいと書くのと検討されたいは違いますよね。もう少しきちっとした政策につながるような書き方があるのではと思いますので、要望してもよろしいですか。

(異議なし)

会長 賛同が得られましたので、そういう形がいいかと思えます。

16ページ「地域の活性化につながることを期待する。」という部分ももう少し書き直してほしいとありました。多分、私達も同感でしょう。

ほかに、第1章、第2章でいかがですか。

これも非常に慎重に書いておられます。18ページ「(2) 中学校の通学区域の変更」で、西丘小学校の進学先を第九中学校から第八中学校に変更することを検討しただけでしたか。私達は答申したのではないですか。結論として出さないといけません。千里地区に2つの中学校があり、規模の差があまりに大きくなることによって、中学校同士の交流や共同の取組みがうまくいかないのではないかという危惧があり、規模をでき

るだけ等しくすることが大切だという議論があったと思います。それを書いてもらわないと。やはり大事でしょう。庄内地域で、第六中学校、第七中学校、第十中学校が力を合わせてやるときに、あまり大きな規模の違いがあると難しいのではないかという意見もありました。そういう観点で、非常に大きなテーマである西丘小学校の進学先を変更するという答申に至るわけですから、そのあたりを詳しく書いていただけませんか。いかがでしょうか。

B委員 今、会長がおっしゃったことについては、「(1)増築による対応」の5行で語られているような気がするんですが。

会長 これはどちらかというと物理的な問題ですよ。

B委員 いえ、第八中学校の生徒数が少な過ぎて教育活動に課題があるというのが、やはり一番大きな要因だったと思います。小学校の場合は小規模校でそれなりに特色あることが行えますが、中学校の小規模化には大変デメリットがあるということをご議論してきたように思います。

会長 確かにそうです。「第八中学校の生徒数は市内で一番少なく、教育活動に課題がある中、他の対策を講じることなく云々」という文言でその理由は説明されているという部分ですね。そういうことでしたら、特に私も異議はありません。

第3章も含めて確認等がございますか。先ほどA委員から「おわりに」の部分で南部地区の課題解消を、言葉には出しませんでした。優先的にしてほしいというニュアンスでしたよね。それを書くほうがいいですか。

E委員 できたら書いたほうがいいですね。

会長 そう書くべきだというご意見ですね。ありがとうございました。

E委員 南部コラボの問題があるから大変ですが、一番現実に考えて南部地区の問題はとても切羽詰まっていると思います。現場の校長先生、各地域の人達の話からも、小・中学校の子ども達の問題については非常に強く訴えておられます。それを早く解消してあげることが大事だと思います。南部コラボに期待しておられますが、それがどうなるかはわからない状態です。ですから、やはり現状の小・中学校をどうしていくかを少し早目をお願いしてあげたほうがいいのかと思います。

会長 わかりました。次に、F委員どうぞ。

F委員 南部地区の章か、「おわりに」か、あるいはどちらにもかかわるかもしれませんが、教育行政を具体化するツールというか方法があつてないような気がします。一般的には行政の計画や方針が割と出ています。教育に関しては指導要領という形で、学習内容については毎年度詳しくオープンにされています。具体的に教育内容については触れていますが、では中期的、長期的にこういう問題がどう計画的に進められていくか、あり方みたいなものがあれば今回の答申を反映してほしいし、ないのであれば、そういうものが早急に必要ではないかと思います。

会長 おっしゃるとおりです。教育行政の具体化のプロセスですね。私も少しかじりましたが、教育基本法が改正されて、教育振興計画を各自治体がつくることになりました。各自治体が責任を持って、短期、中期、長期の見通しをもった行政施策を立案し、それを遂行するところまで踏まえてとられるでしょうね。それがスローガンや具体策がない振興計画になっていたら問題ですが、まさにおっしゃるところを問題視して、地方自治体による積極的な行政施策の展開が今求められていると思います。

書き方は難しいですが、南部地区の課題を優先するといった、決して蛭池地区や千里地区を後回しにするという意味ではありません。南部地区の新しい学校づくりは喫緊の課題であるというご意見が多いですか。優先という言葉はあまり適切ではないですね。喫緊の課題であるとしませんか。その書き方は少し考えていただきまして、豊中市全体の課題を考えてきましたが、南部コラボ構想のこともあり、やはり南部地区の問題に速やかに着手してほしいという書き方をしてほしいということにしましょうか。

(異議なし)

会長 大体そういうご意見のようです。

C委員 冒頭の事務局からの変更の説明で、「おわりに」のところを…。

会長 後でお話ししようと思ったんですが、「はじめに」と「おわりに」は、会長、副会長が書かせていただくのはいかがでしょうか。あるいは、「はじめに」と「おわりに」を書いて、それをお諮りしましょうか。そうすると、もう一回審議会を開催することになりますが、それは構いません。やはり「はじめに」と「おわりに」は大事ですから、もう一回開催しましょうか。原案作成するということですね。そのほうがいいかもしれません。結論部分みたいになりますからね。事務局と私たちが原案を書きまして、それを皆さんにもう一回お諮りするということになるかもしれませんが、その必要はありますか。そうしたほうがよろしいですか。

C委員 「はじめに」と「おわりに」があって、その中から結局具体的な内容になってくるので、「はじめに」と「おわりに」を見ておきたいという思いはあります。

会長 深くは詰めていませんが、イメージは、「はじめに」は、豊中市の教育問題を正面から見据えて、抜本的に改善していくための審議会が立ち上がったと。例えば校区問題を考えながら、豊中の教育のあり方を念頭に置いて11回の真摯な審議会が始まった。そういうのが「はじめに」で、「おわりに」は、11回にわたる委員の熱心な議論の結果このような答申がまとめられた。ついては、このような答申に従って行政担当者は粛々とその実現に努力されることを望む、といったイメージです。

D委員 南部地区の課題についても、「おわりに」より本文の審議経過に文言を入れていただいて、例えば、最優先ではないけれども、強い意志を持って取り組むということを書いて、「おわりに」は今会長がおっしゃったように、本当にちゃんとやってくださいということを書くというのはどうでしょう。そのほうが今ここで私達が審議していることが反映されると思います。

会長 決して「はじめに」と「おわりに」が形式とは言いませんが、中身については本文で書いてしまうということですね。よろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 そうですね。C委員がおっしゃることも一つだと思いますが、今回、今D委員がおっしゃった形で、結論の部分は全部本文で書き込むことにしたいと思います。

27ページ最後の4行、その他の分割校で「分割進学の問題解消の一方策である通学区区域の変更は、現在の通学区区域が定着してきていることや、通学時間や距離が長くなる、あるいは通学経路の安全面に問題がある場合に、一定の困難が予測されるが、分割校をこれ以上増やすことなく、その解消をめざすという今後の通学区区域の再編の原則を踏まえた対応方策を、引き続き検討する必要がある。」という書き方は、結局何を言っているのですかね。今後も検討するとは、この審議会の議論では具体的な方策になって

いませんでしたということですか。お願いします。

審議会事務局 前回の学校教育審議会の答申の折に、現在分割校があり、課題解消を図っていかねばならないが、一度には無理だろうということでした。けれども、これ以上分割校を増やさないという意思を学校教育審議会の中で確認したと。それと、通学区域の変更をする場合には、地域の反対などいろんな声が上がってくるだろうが、そういうことよりも子ども達の教育内容を良くするというところで、行政側としてしっかり頑張りなさいという意思表示として、この文言が前回のときに記述されたと認識しています。

会長 その意味はいいのですが、「引き続き検討する必要がある。」というのはどうも弱いと思います。分割校はもちろん増やさないで、可能な限り解消していくというところまで書かないと、検討したけれども現状のままだということでは弱いですね。これはもう事務局の対応ではなくて、委員の皆さんにお諮りしますが、この書き方で問題ないですか。意を尽くされていますか。G委員、どうですか。

G委員 私も全ページを見ていて、とても「検討する」が多いと思いました。この最終部分もそうですが、「検討する」だと先ほどからおっしゃられているように逃げられるのではないかと思います。私達がここで審議してきたことが結局生かされないまま終わってしまっても、「検討する必要がある」や「検討する」だと、私達もそれを認めていることになります。どういう言葉を使えばいいかわかりませんが、実現させていくという強い意志を見せる形で書いていただければ。本当に私達は実現してほしいと思ってこの審議をしているわけですから、「検討されたい」や「検討する必要がある」ではなくて、指導的な言い方、は言い過ぎかもしれませんが、そういう文言を望みます。

会長 よくわかります。

少し話が出ていましたが、諮問とは問いかけで、答申はそれに対する答えです。答えを出さないと本当は答申にはならないのです。今後重ねて検討してくださいというのは、答えではありません。状況によってはそうせざるを得ないこともあります。ですから、可能な限り答えを書くということが私達の責任ではあります。書けないところは致し方ありませんが。状況が大きく変わって予測できないということもあります。できるだけ行政側が答申にのっとって具体的施策が打てるところまで書いてあげるのが本来ですよね。今、G委員がおっしゃったことは、繰り返しません、私も実は同じ思いです。

C委員 同感です。

D委員 27ページ最後の4行を見ると、分割校をこれ以上増やすことなく、その解消をめざすべきなんですよ。めざすことが必要だと書いてしまっても、それを踏まえて行政は取り組んでいくのであって、具体的にどの学校をどうするかとか、こっちのAの地域を先にするのか、Bを先にするのかは検討の余地があるけども、少なくとも分割校を増やさずに、その解消をめざすということは前から言っているように変わりません。そのことは豊中市として積極的に取り組む必要があります。総論としてはそうなんです。具体的な箇所づけは、検討が必要ということだろうと理解していましたが、それを明確にしておかないと、今もご指摘のように分割校を解消することも検討材料であるとなると、それは違う話です。

会長 例えばどんなふうにしたいですか。その解消はめざされるべきであるという…。

D委員 そうですね。具体的なA校区はどうかというのは、今後の審議会の審議に委ねざるを

得ないですが、分割解消をめざすことを書こうが書くまいが当然の話だと思います。

会長 なるほど。そういう案も出ましたね。「めざすべきである」で終わると。どういう方策をとられるかわかりませんが、一般には個々の校区の問題の委員会を立ち上げられますね。何々校区再編委員会という形で。そして、個別にその地域、学校と交渉されていくのが一般のやり方ですよね。それをどうするかは、私達はそこまでは述べられませんが。委員皆様のお顔を拝見していますと、何らかの方向で、今D委員がおっしゃった形で少し書きかえればどうかということで、大体合意でよろしいでしょうかね。

(異議なし)

会長 私が本当に気になっているのが一つ、蛍池小学校と第十八中学校です。一小一中になって小規模化してしまい、例えば単級化してしまい、6年間クラス替えができない学校になる可能性はないですか。ここでは書きませんでした。他の校区からの受け入れを認めるかどうか議論はしましたよね。でも、反対意見もありましたから、書かないことになりました。むし返してすみませんが。だから考慮して、蛍池小学校の跡地をディベロッパー（開発業者）に転売して、マンションを、とは書かなかったですね。でも、校区を再編することによって、第十八中学校と蛍池小学校は一小一中になってしまいます。丸投げではなくて、私達は何らかの具体的な展望策を出しておかないと、小学校で2つ3つの学年は単級になる可能性があると思います。事務局、そういう心配はどうでしょう、1学年につき2学級は絶対に持てますか。2学級持つ可能性は大きいですか。

審議会事務局 小学校については、この分割解消を図ることが児童数減の要因になるわけではありません。あくまでも蛍池小学校が今後どのように人数が増減するかという問題だと思います。ただ、ここでの問題は、今まで2つの小学校から来ていた子ども達が1つの小学校からになると、第十八中学校の生徒の数がこれまでより減少します。そのほうが課題であると考えています。

会長 正しくはそういうことですね。何もしなくても蛍池小学校は単体で存在するわけだから、自然に減っていく可能性はあります。これをもし刀根山小学校区の一部の子が来ている地域を第十三中学校に変えてしまうと、第十八中学校に来る子ども達が減ってしまいます。第十八中学校も将来展望で2学級は確保できるんじゃないか。

審議会事務局 今のところ2学級は確保できます。

会長 逆に言うと、小学校からずっと2学級ということですね。結論として、近い将来には蛍池小学校と第十八中学校が一小一中という可能性が大になります。それは、私達は答申では書けませんが、例えば新しく施設一体型小中一貫校として魅力ある学校をつくり、まちづくりをしていくことを私は強く言っておきます。子育て世帯が寄って集まってこられるような魅力ある学校を。京都の御池中学校がそうです。あつという間にパンクしちゃいましたが、魅力ある学校をつくることで人々が帰ってくるという、そういう思いをもったまちづくり、学校づくりを是非視野に入れたいものです。2学級あるから大丈夫だという議論ではなく、その学校を軸に蛍池が新しいまちになるようにさまざまな手だてを打ってほしいと思います。これは市長部局やまちづくりと一緒にすよね。よそのまちのことを言ってすみませんが、京都では最初にまちづくり計画の中に施設一体型の御池中学校が出てきます。御池中学校ができたからまちが元気になったのではなく、まちづくりの中に学校があったわけです。ですから、蛍池の新しいまちづくりの中に今度できる小中一貫校が核となる取組みを是非やっていただきたいと思います。ただ単に学

校をつくれれば自動的に子ども、若者世代が帰ってくるわけではありません。これは南部も一緒ですね、まちづくりの中で、南部コラボ構想の中で魅力ある学校をつくっていけば新しい子育て世代が帰ってくるわけです。まちづくりとセットになったプラン、それが南部コラボ構想と教育改革の一体感だと思います。それが私達の合意です。そこまで私達は提言したということです。

D委員 今の話は具体的に26ページの検討のところにも1項目増える形になりますよね。南部で言えば、「地域の公共施設との提携を図りながら…」という、13ページ「(4)公共施設等との連携、接続」の項になります。例えば公共施設等との連携、接続の中に入れて込むというのは構わないんですが、まちづくりと一小一中の学校づくりと両方タイアップさせたような検討が必要ではないかということ、どこかに書き込めることはできるのでしょうか。

会長 そうしていただくと大変よくわかると思います。

皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

X校長 私も審議をずっと聞いていますが、終盤で特に南部地区のことが一つのポイントになっています。もちろん大きくは3つのことを答申されているわけですが。

校長といっても数年だけですが、私は今Y学校に勤務しています。職員も7～8年かわります。学校も始まって今1カ月弱ですが、おかげさまでスタートはまあまあいいなと思っています。ただ、いつどうなるかはわかりません。課題がずっと出ていますので繰り返す必要はないと思いますが、いつどうなるかわからないという状況は常に抱えています。当然、背景には経済的なことがあります。保護者の教育力も。そういうことが、諸々あります。その中で、職員は8時過ぎまで職務をするなど努力があつて今があると思っていますが、いつどうなるかわからないという危機感をいつももっています。これはほかの校区でも当然あると思いますが、根底にそういう部分があるということでは非常に根強い部分があります。そういう中で、しきりに小中一体が出ています。私も小学校に少し勤務してから中学校にきましたが、仮に校区を変えていく中で100%の子ども達が一つの中学校に進学することも非常に大事なことだと思います。しかし、物理的に校舎が違えば、時間的な余裕もありません。もちろんないよりはましという意味では、そうです。しかし、南部地区の課題を抱える中で、先ほど会長が言われたように、まちぐるみで変えていこうという思いが本当にあるならば、校区の再編だけでは、そういう部分ではほとんど変わらないと思います。どう具現化していくか、この答申を行政が、学校現場もそうですが、しっかり把握して、一緒に子ども達の20年後、30年後でも安定する地域の中の学校をめざすことを強く望みます。小中一体とすることによるメリットはたくさんあると思います。もちろんマイナス面もあります。しかし、多分に小・中学校の先生方が一緒になることによって幾らでも解消できるし、子ども達の育ちはカバーできる部分が増えてくると思います。

会長 本当に力強いご発言だと思います。この答申が豊中のまちづくりのきっかけづくりになればいいと思います。この審議会には市民協働部も他の部署からも来てもらっています。いろんな部局で豊中のまちづくりをする、教育委員会のこの答申もそれを時にはリードし補完する、そういう思いをもってこの答申は書かれるべきだと私は思います。

ほかにもどうですか。どうしても言っておきたいことなど。

B委員 15ページ「3. 審議結果」6行目の終わり、「施設・機能等と学校の連携、『あるいは』」を「ひいては」とするのは財政的にも無理があるのでしょうか。X校長先生と私も本当に同じ思いです。

会長 方向を全部そろえるわけですね。「あるいは」だとどちらかですからね。これも多分並列で書かれたと思いますが。

C委員 公民分館協議会の立場でこの審議会に来させていただいていますが、私の仕事上の立場、乳幼児教育の立場でお話をします。15ページの「あるいは」を「ひいては」ということで、前の文と、後の文とが同じ方向でしていくということですね。前にも話しましたが、中学生がCUL体験でいろんな職場を体験したんです。そのときに中学生が0歳や乳幼児の子ども達とかかわる喜びやその経験の大切さ、「小さい頃は自分達もこうやったんやな」とか、いろいろ勉強することが本当に多いです。最後に中学生が感想を書くんですが、「一緒に赤ちゃんや乳幼児の子ども達と遊んでよかった」という感想がほとんどです。よく小中連携と言いますが、私の立場から言えば、やはり中学生に対して0歳からの連携を是非とも進めていただけたら本当にありがたいと思います。

会長 ほかの方も一言いただけましたら、どうぞ。

H委員 C委員がおっしゃったとおり、あえて0歳児や幼稚園、保育所の子ども達とともに過ごす時間をつくっているとのこと。私は一つの建物でそういうことができると思います。以前に小中一貫校を見学しましたときに、小さい子や大きい子が同じ階段を行ったり来たり、その後を先生方が追いかけてらっしゃって、すごくほのぼのとしていました。小中一貫が、今豊中でも出ておりますので、現実にやってあげたいと思います。今は、あえてそういう時間をつくらなければなりません、そうではなく、ここに来たらできるということと一緒にしていきたいと思います。以上です。

G委員 さっき小規模校の話が出たところで南部地区のことが気になっています。私自身、何回か審議会で発言させていただいて、人数が少ないほうが先生の目が行き届いていいという発言と矛盾しますが、1学年で1クラスしかない学校が南部には多々あります。11ページ図表8には9校書いてありますが、上の6校の中でも4つの小学校が、平成25年度で既に1年生が1クラスだけとか、3年生、4年生でも1クラスしかなくて、結局卒業するまで多分1クラスのまま終わってしまう学年が多々あります。目が行き届くというところはいいのですが、結局それが1年生から6年間ずっとクラス替えのないままというのが気になります。本文に「クラス替えのできない学級が発生するおそれがある。」とありますが、すでに発生しているんですよね。ずっと私の中でそこが引っかかっていて、南部地区を特区として扱う、大阪市で言う西成区的な発想もあってよいのではという議論も前にあったと思いますが。今1、2年生が35人学級、3年生以上が40人学級だったと思いますが、市の予算云々もありますが、単級しかないところは30人学級や25人学級などの特区的な措置をとれないかと、先ほど蛭池小学校と第十八中学校の話聞いていて思いました。南部地区全体として見たときに単級という部分がすごく気になりました。

会長 はい、どうぞ。手が挙がりました。

B委員 そのことについて、16ページ3行目「さらには学級編制の弾力的運用等を活用しながら」の中身が南部地区に特化して25人学級や30人学級を認めていくという、人的措置を含めた弾力的運用なのか、学校に国の基準で配置された教員の中で担任以外の者

を担任に回して学級数を増やしていくという程度のことなのか、ここの意図を事務局からお聞かせいただきたいのと……。

会長 そうですね。それは事務局に聞けるでしょうね。

B委員 それと、G委員の特区のことを私もお願いしたいと思います。

会長 この弾力的運用が、どの程度までをめざしておっしゃっているのか、これも。

教職員人事チーム長 今年度から課題別学級編制という制度が始まりました。これまで学級担任ではなかった教員を新設する学級の担任として配置し、その教員の受け持っていた分野を市費で講師を雇って補い、専科教員（小学校において、体育や音楽など、主に実技教科を専門的に担当する教員）として配置することで、学級増による教員の不足を補っています。

会長 B委員、それで了解していただけましたか。具体的に何人入れられるかなど、教育監お願いします。

教育監 25人学級か、30人学級か、35人学級がいいのかはさまざまな議論があるところです。25人学級にした場合には最大25人ですから、例えば15人の学級や20人の学級もあるわけです。そこでクラスが2つになっても子ども達は切磋琢磨したり、技量を競い合ったり、助け合ったり、十分なことができるかどうか。体育の授業でバスケットボールやソフトボール、ドッジボールをするにしても、2つのチームに分かれられないというように、少な過ぎても支障が出ます。また、40人学級では、子ども達の問題が複雑化、多様化、混乱化した今の状況では本当に大変です。先ほども教職員人事チーム長が申しましたように、生徒指導上困難な学校については今年度から一部の学年で35人学級を実施し、どのような形で弾力的な学級編制の運用をしていくかについては試行しながら、今年度一定のまとめをして、効果検証を進めていきます。なお、今の学校の状況を考えると、学級は増えて教職員の定数が増えない、クラス担任の数が一部増えないということについては、そのことをもって教育の充実につながるのかという点と甚だ疑問なところもあると思いますので、学級数が増えたことによって教職員の負担が増えないような形を追求していきたいと考えています。

会長 具体には努力はしているということですね。京都の例ばかり出して申しわけありませんが、京都では二十数校の小学校を統廃合したと言われていています。そのうちのいくつかは、極小規模校になったときに、住民、保護者から学校を統廃合してくれと言ってきました。住民の力です。行政に人を増やせと言うものではありません。このあいだも、ある小学校では地域の方々から近隣小学校に吸収合併されたいと、そうすることによってスケールメリットが確保されるということを言ってきました。こういう選択肢もあるんです。学校を残すのも選択です。ですが、うちの学校は半分の学年が単級で、このままこの小学校を残すよりも、近くの小学校に吸収合併してもらったほうが良いと地域の人が出てきます。まさにここにいらっしゃる地域の方々の選択です。そういう地域力を育てていく。反対ももちろんあるでしょう。全校児童四十数人しかない京都市立学校もあります。そこは、吸収合併とは言わなかった。でも、別の小学校では近くの小学校に吸収してもらおうという選択肢を出した学校もあります。そういう意味では、やはり行政任せだけではなくて、地域の側からそういう声も出てくることも大事だと思います。行政はもちろんそれを酌んで最大限の努力をしてもらおうけれど、市費で雇える教員の数は決まっていますから。ですから、本当に限られた人数、南部地区に1人來られたとか、

そういう話になってくると思います。でも、意味はよくわかります。

言い出したら切りがないかもしれませんが、ほかにいかがですか。

では、大体議論も出尽くしたと思いますので、先ほどD委員がおっしゃったような形で「はじめに」と「おわりに」は書かせていただきます。

今日の議論でいくつか修正してほしい点が出ましたが、それは会長、副会長に一任でよろしいですか。それとも、5月にもう一回開催することは可能ですか。

審議会事務局 可能です。

会長 もう一回やったほうがいいですか。最終的ものを丁寧にやりましょうか。

(異議なし)

会長 皆さんお忙しい中ですが、最後まで責任を持ちたいというご意見が多いですね。

審議会事務局 また日程調整をさせていただきます。ただ、皆様方の任期が5月末までですので、次回には必ず最終答申は上げていただくということで、よろしくお願いします。

会長 次回でまとめればいいわけですね。

審議会事務局 そうです。

会長 5月の中下旬あたりまでにもう一回開催しましょう。事務局の準備もあって大変ですが。私は今日が最終回だと思っていましたが、皆さんの熱意にほだされまして、もう一回最終回があるということですので、よろしくおつき合いのほどお願いします。

それでは、事務連絡等お願いします。

審議会事務局 本日ご審議をいただき、ありがとうございます。5月にもう一度ということですので、日程調整をいたします。委員の皆様方の2年間の任期がもう参りますので、最後までご協力等よろしくお願いします。

会長 それでは、以上で本日の審議会を閉会します。ご苦労さまでした。